

卒業・修了後の諸手続について(留学生)

留学生の皆さんへ

ご卒業・修了おめでとうございます。

大学を卒業・修了後、在留期限を超えて日本に滞在することはできませんので、十分注意をしてください。

卒業後、「留学」の在留期間が残っていても、在留資格変更申請をしない場合は速やかに帰国してください。

なお、卒業後、引き続き日本での就職活動を行う場合は事前に国際学部教務課に相談してください。「留学」ビザのまま、「特定活動」ビザへの変更せずに就職活動や資格外活動（アルバイト）を行う場合、今後のビザ申請に不利益が生じる ことがありますので、十分ご留意ください。

コロナウイルス感染症の影響により、帰国時間は例年よりかかることが予想されますので、早めに帰国の準備を行ってください。

何かが不明な点がありましたら、早めにご相談、問い合わせください。

帰国する場合

1.電気・ガス・水道・携帯電話・インターネット・クレジットカードの解約

帰国日が決まったら、電力会社、ガス会社、インターネット会社の営業所や代理店などに連絡し、料金の精算をして下さい。水道料金の精算は市町村の水道局へ問い合わせして下さい。また、固定電話、携帯電話、クレジットカードなどの解約手続きと精算も忘れずに行ってください。

2.粗大ゴミの処理

部屋の中をきれいに掃除し、ゴミは所定の日に応じた袋を使用し、所定の場所に捨てて下さい。特に粗大ゴミの始末はきちんと行って下さい。リサイクル料金が必要なエアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機やパソコンの廃棄には十分注意して下さい。

3.国民健康保険証の返納と精算

帰国する前に、役所の国民健康保険課に届け出て、健康保険証の返納と精算の手続きを行ってください。この手続きを怠ると、いつまでも保険料を払い続けなければなりません。

4.生協組合の退会と精算

生協に加入している学生は、出資金の返還手続きを生協にしてください。

＜持参物＞ 印鑑、学生証（または本人確認できる身分証明書）

※電子マネーは卒業時まで使用して、残高を0円の状態にしてお手続きください。

※引き続き、大学に在籍（進学）される場合、「更新手続き」を行ってください。

5.図書の返却

貸出中の書籍がある場合、速やか図書館に返却してください。

問い合わせ先電話番号

深草図書館 075-645-2564

大宮図書館 075-343-3318

瀬田図書館 077-543-7751

6.在留カードの返納

帰国するとき、出国する空港などで、出国証印を受けて返納して下さい。

就職が決定している場合

在留資格を「留学」から就労できる在留資格（「技術・人文知識・国際業務」等）へ変更の申請が必要です。必要書類について出入国在留管理局 HP に確認してください。

2019 年 4 月から「留学」から就労できる在留資格「特定技能」への変更も可能です。詳細は出入国管理局に相談してください。

卒業後継続して就職活動を行う場合

留学生が学校を卒業後すぐに就職先が決まらないことがあります。この場合、卒業したため留学生の資格ではなくなり、就職も決まらない為、就労可能な在留資格への変更もできない、という状態に置かれます。このため、卒業前から行っている就職活動を卒業後も続けるときは、在留資格「留学」から「特定活動」へ変更することで、最長 1 年間の滞在が可能となります。申請には大学の推薦状が必要となります。

就職活動について

キャリアセンター（深草・瀬田）では就職ガイダンスやエントリーシート対策講座などのイベントを開催しているほか、窓口でも相談を受け付けしており、各種資料の観覧も可能です。留学生対象の求人情報も掲載しています。自分から積極的に行動しましょう。

進路が未定の場合

卒業後、進路未定で「留学」ビザのままで日本に滞在することができません。卒業・修了した時点で留学の在留資格が無効になりますので、就職活動を行わない場合、速やかに帰国してください。「留学」在留資格で日本に滞在することは不法滞在とみなされますので、十分ご注意ください。

【問い合わせ先】

国際学部教務課

Tel : 075-645-5645

Email : world@ad.ryukoku.ac.jp